

平成29年第6回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成29年9月14日（木曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	上林真佐恵君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	中間建二君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 押本修君

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主事	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（7名）

副市長	小島昇公君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	社会教育部長	小俣学君
青少年課長	新海隆弘君	健康課長	志村明子君
中央公民館長	尾又恵子君		

会議に付した案件

(1) 29第4号陳情 骨髄移植ドナー支援制度策定に関する陳情

(2) 所管事務調査

日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について

(3) 特定事件調査

行政視察について

午前 9時25分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから平成29年第6回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） まず初めに、29第4号陳情 骨髄移植ドナー支援制度策定に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（並木俊則君） 29第4号陳情 骨髄移植ドナー支援制度策定に関する陳情。

○委員長（和地仁美君） 朗読が終わりました。

これより質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） 2点、質問させていただきます。

他市でもう既に導入されているところもあるということなんですけれども、この内容、休業補償の具体的な金額ですとかそういうことと、あと自治体によって支援の内容に違いがあるのかどうかということをお教えください。

もう一つ、企業における休業補償もあるかと思うんですけれども、こういう状況なども、もしわかれば教えてください。

○福祉部長（田口茂夫君） 陳情者からの文書にもよりますが、東京都におきまして補助制度を作成しておりますので、その内容を少しまとめてございますので、御配付をさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（和地仁美君） 暫時休憩いたします。

午前 9時27分 休憩

午前 9時28分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（田口茂夫君） 東京都の補助状況を今、お手元に御配付をさせていただきましたけれども、平成27年度に東京都医療保健政策包括補助事業といたしまして、その中の提案型事業として市町村が選択して実施する事業の一つとして東京都のほうで定めてございます。

制度の内容といたしましては、目的といたしまして、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を行ったドナーの方や、ドナーの方が所属する事業所に対し支援を行う区市町村に対し補助を行うとされており、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー希望登録者の増加を図ることとされております。

この東京都の要綱によりますと、補助対象となる費用につきましては、健康診断に係る通院、自己血貯血に係る通院、骨髄・末梢血幹細胞の採取にかかわる入院、バンクが必要と認める通院・入院及び面接とされており、1日につき、ドナーの方は2万円を超えない額、事業所は1日につき1万円を超えない額とされておりまして、日数は通算7日を上限とするとしてございまして、東京都はその2分の1を補助するというふうな内容でございます。

現在、多摩地域におきましては10市が実施してございますが、この東京都の補助要綱における内容でおおむね定められているというふうに認識はしてございます。

あと、企業の状況でございますが、日本骨髄バンクのホームページで調べさせていただきましたところ、有給休暇とは別に特別休暇として認めておりますドナー休暇制度、こちらを導入されております企業・団体ですね、これは国ですとか地方公共団体は記載がございませんでしたけれども、341社というふうには情報を得ております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかに質疑ございますか。

○委員（木戸岡秀彦君） この骨髄移植ドナーの支援制度の策定の件ですけれども、本市としてはどのような認識、考えがあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○福祉部長（田口茂夫君） 骨髄移植を必要となる方につきましては、急性骨髄性白血病ですとか急性リンパ性の白血病、大変難しい病気だというふうには認識してございます。人道的な意味からして、また、東京都の補助要綱にもありますように、ドナーの希望登録者をふやすという意味では一つの効果があるというふうには認識しております。そういった意味からは、一定の理解はしているところでございます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（関田 貢君） 今、東京都の資料をいただいて、東京都の補助金事業の支援制度はわかるんですが、これ市が実施したときに、こういう市が協力をするというので、今部長からの説明もありましたように、希望登録者をふやす一つのツールだという解釈で、行政がもっともっとふやすお手伝いということで、一般の市が、この10市が実施しているということで、一般会計からの持ち出しとか、あるいはこのきめ細かくこういうドナーの希望者を登録者がふえるような環境づくりをするための施策っていうのがどのような、考えるとすればあるのか、教えていただきたいと思っております。

○福祉部長（田口茂夫君） 本来であれば、このドナーに対する支援ということにつきましては、一地方自治体が支援するというよりも、国ですとか東京都ですとか広域的に行うのは、そういった今御質問者からお話がありましたドナーの登録のふやすですとか、移植の推進という意味では、広域的に行うのが一般的ではないかなと思っております。

特に、骨髄バンクのホームページによりますと、海外の方の登録などもあるようでございますので、登録ですとか移植を希望される方というのものもあるようでございますから、そういう趣旨からすると、市町村で行うよりもそういった形で行っていき、また、そういうところから広く登録をお願いするですとか、移植の推進を図るべきであろうというふうには考えてるところでございます。

以上です。

○委員（関田 貢君） 市が協力して支援すると、広域的にやるってことはわかるんですが、行政としてのPR効果というのは、やはり、じゃ、東京都のこういう制度が補助金事業があるというって、東京都がいろんな広報、ポスター、いろんな資料があると思うんですが、そういうのは東京都がつくったものを行政、自治体はその広報のお手伝いをするということに、そういう仕事をお手伝いということなのか。市がそういう広報とかそういう媒体のものをつくることあるのかどうか。

○健康課長（志村明子君） 広報についてでございますけれども、一応西東京市のほうが平成29年7月からこの制度を始めております。支援事業を始めるに当たっては、報道機関用の情報提供したり、あとホームページ等で骨髄・末梢血幹細胞移植についての情報提供や、また事業制度の内容等行うような形での広報をまず行って

いることを把握しております。

東京都のほうから情報提供に当たりましても、ある程度の基準とか内容が示されるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 市としては、今の広報については、あくまで、今のお話だと東京都の資料の内容の把握を市報か何かで知らせるといことが広報活動だと。市で独自でやる事業ではないんだということですね。

○福祉部長（田口茂夫君） 基本的に市が補助を、例えば仮にこの補助制度を制定したとした場合には、この補助制度に基づく申請等は市が受け付けるということではありますけれども、PR、資料等につきましても、骨髓バンクのほうからの資料ですとか、東京都から資料が出ればそういったもののPRには努めていきたいと思っておりますということでございます。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） この陳情に関しては、非常に細かにいろんな問題点とかいろいろ書いてありますので、これは私は納得するところであります。まず、幾つかの内容も、私のほうでも調査させていただいた内容に合致しているところが多々あります。

そんな中では、やはりバンクドナーの登録者が47万人で、患者さんとHLA適合者が90%に及んでいるけれども、提供者が60%ということが、前後でということでもありますよね。これやっぱり非常に難しい問題になっているんじゃないかなと。その中で、今制度化した市がたくさんある中で、やっぱり当市も当然これは制度化していくべきというふうに考えております。

受ける側と、それからそれを提供する側と、こういうところで市をまたいで、先ほどは答弁のほうでは、国をまたいでということなんかも多々あるわけでございます、ドナー制度についてはですね。まだ負担軽減に対してさまざまな取り組みの仕方もたくさん出ているようでもありますけれども、やはりドナーが安心して骨髓等を患者に提供できるような仕組みづくりということが非常に大切かなというふうに思っております。

そんな中では、当市としても、我が議会としても、政府に対して骨髓移植等の一層の推進を図るためのドナーに対する支援の充実に関して、早期実現するよう強く要望するような、できれば意見書ですか、こちらのようなものを添えて、委員会としては採択していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 今のは質疑ではなくてよろしいですか。今質疑ですので。（中村庄一郎委員「あ、ごめんなさい」と呼ぶ）

○委員（中間建二君） 先行してこの骨髓移植ドナー支援制度を策定している市、自治体が都内で10自治体があるということでもございましたけれども、先行して制度化されてる自治体の中でこの制度を活用している実例の数等はある程度押さえていらっしゃるのかということと、あとはもう一つは、東大和市の中で市民等、今回このような陳情があったのでこのような課題があるという認識が共有できてるわけでございますけれども、市のほうとしては、例えば東大和市民の中でこういう制度がないことによってドナーの提供がしばらくというような苦情なり要望なりというものが市のほうには来ているのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 多摩地域10市で制度化しているところの実績の実績でございますが、今まで9件について把握しております。平成24年度に稲城市で2件、平成28年度に武蔵野、三鷹、町田で各2件、小金井市で1件の7件の実績があったというふうに聞いております。

2点目の当市の市民の方からの御相談等ですが、これまで健康課の中では御相談等、御要望等は受けておりません。

以上でございます。

○委員（中間建二君） そうしますと、仮に東大和市でこのような制度を設けた場合においても、予算上は大きな負担等は現状では見込めないという認識でいいのでしょうか。

○福祉部長（田口茂夫君） 実績といたしましても、各市1件、2件ということでございます。東京都の補助要綱をそのまま制度化したとしても、1件とすれば二十数万、それ2件分ということではその倍というふうなくらいの予算規模になるかなというふうには考えてるところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 今予算の話が出ましたけれども、やはりこういう制度をつくることでドナーの登録者をふやしていくということが一つの目的だと思いますけれども、今現在、市内の方でドナーの登録者の方の数、数字ですとかっていうのは把握されてるのでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 市内の方のドナーの数は把握はちょっと確認はできません。

骨髄バンクのホームページによりますと、都道府県ごとの数が載っていましたので、そちらのほうで御説明させていただきます。現在、全国でのドナーの登録数は47万5,606人、そのうち東京都のほうは5万8,597人であるとのことでございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○委員（上林真佐恵君） 骨髄バンクのホームページですとかPRも見てみましても、骨髄バンクっていうのはドナーの善意によって成り立ってる事業であるということで、患者さんとドナーのHLA適合率っていうのはかなり高い、95%、90%ですか、95%ですね、に及んでるけれども、適合率っていうのはまだまだ60%前後っていうこと、そういう実態から見てもドナーの方にはかなりいろんな面で負担があるんじゃないかというふうに思います。

登録者をふやすっていうことはもちろんですけども、ドナーに現在なってる方のさらなる負担軽減というのはやはり求められるというふうに思います。

企業のほうでも、休業補償など、そういうものを入れてる、企業のほうでも進めるっていうことも求められるとは思いますが、実態、実情を見ますと、まだまだ導入してる企業少ないと思いますし、現在導入してる企業は大企業が多いのかなというふうに思いますので、なかなか中小企業では導入が難しいっていう実態もあるんじゃないかなというふうに思います。そういうことを考えたときに、やはり市としまして、当市においても骨髄移植ドナーの支援制度ですね、策定をすることで負担軽減ということはもちろんですけども、今後登録者をふやしていくためにも効果があるというふうに思います。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

先ほど質疑のときに発言された中村委員の御発言は、こちらが。

○委員（中村庄一郎君） 先ほど質疑のときにちょっとお話しさせていただきましたけれども、やはり質疑の中の答弁にもありましたけれども、これ国をまたいでというドナーのことなんかもありますけれども、やっぱり都内でもそうですし国内でもそうだと思います。やっぱり受ける者とそれを支援する者ということがありますので、やはり当市もこの件につきましては、やはりそういう制度を設けていただいておりますが、当市の受ける側に対しても出す側に対してもそれだけの保障が必要ではないのかなと。

いまだに骨髄バンクのドナーが、先ほども47万人余りということで、提供率が60%前後ということの伸び悩みというところもあるわけでございまして、その中では、また都内とか国内にとどまらず、海外にもあるということがあれば、ぜひ政府に対して骨髄移植等、一層の推進を図るためのドナーに対する支援の充実に関して早期に実現するように要望するような、こういうあれも当市から、当議会から意見書として出させてもらおうと、こういう一つの手段もあるのかなというふうに思われるわけでございます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（関田 貢君） 私は、今回の29第4号陳情は骨髄移植ドナー支援制度に関する陳情ということで、この陳情の趣旨が東大和市において骨髄移植ドナーへの支援制度の策定をしていただきますようお願いするというところで、この団体、骨髄バンクを支援する東京の会という会は、当市が市町村段階で三多摩へ東大和なんかも骨髄バンクの支援を、こういう制度化をお願いしたいと、こういう素直に解釈すれば、骨髄バンクを支援する東京の会の申し入れが東大和市において、まずは骨髄移植の支援制度をつくってくださいということで、私は骨髄移植の支援は今の環境を、答弁者のお話を聞き、そしていろんな東京都の資料をいただき、その中身でやはり東大和で置かれてる環境ではこういう支援を、骨髄移植ドナーの支援制度を拡充を、支援をきちっと市として応援するというところで、この趣旨を尊重するならば、この制度をつくってあげることが前提ではないのかなと私は思います。

ですから、この支援は採決して、この団体にはこうお答えをするという手法が私はいいいのかなと、私は思います。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

ただいま自由討議の中で、中村委員のほうから意見書を議会から出したほうがいいかという御意見あったんですけども、このことについて一定の結論を出さなきゃいけないと思いますので、意見書を議会から提出するかどうか、それは国に対してという意味ですね。（中村庄一郎委員「はい」と呼ぶ）という御提案がございました。そのことについて何か御意見がある方はお願いいたします。

○委員（中村庄一郎君） ただ一つは、このことについては採択すべきということでありまして。それは当然行政側で、やっぱりきちっとあれするような、この内容について、先ほど来関田委員が言われましたけれども、東大和市においてということございまして、この移植ドナーの制度、策定をしていただきますようということですから、これはこれでもう当然の話と一ついたしまして、何か他市でもいろんな形で意見書というか、政府に向けて出されてるところもあるようでございます。

ぜひそういう意味では、先ほど来から皆さんのほうでお話が出てたようなこと、また行政のいろんな負担を考えますと、当市の負担を考えますと、やはりこういうような方法も一つの方法として意見書を出すというこ

とも、当議会からも必要性があるのかなというふうに思って要望を出させていただきました。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 意見書を出す、出さないということについては、この陳情を採択をして出すという方法と、不採択で、これは国に要請していくんだという立ち位置で意見書を出すっていう2つの方法があるので、まずはこちらの陳情についての採決をまず先にさせていただいて、その後、どういった方向性で意見書を出すのか出さないのかというのは、別途また議論したほうがいいのかなというふうに思うんですけども。

○委員（中村庄一郎君） それは、意見書の内容によるんじゃないのかなと思いますけれども、どうなんだろう、例えば。

○委員長（和地仁美君） 暫時休憩いたします。

午前 9時50分 休憩

午前 9時52分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

自由討議、そのほか、何か御発言ありますか。

○委員（実川圭子君） こちらのほうは、広域的な支援というのがもちろん必要だと思いますけれども、それを進めする意味でも、やっぱり今ある制度として都がつくった制度を市が支援制度をつくらなければ利用はできないという形になってますので、これはぜひ採択をして進めていくべきだと思います。

○委員長（和地仁美君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。
採決いたします。

この採決は起立により行います。

29第4号陳情 骨髄移植ドナー支援制度策定に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（和地仁美君） 起立多数。

よって、本件を採択と決します。

それでは、この陳情については、皆さん、全員賛成ということで採択させていただきました。採択した上で、こちらの陳情に関する意見書を国に議会として提出するかどうかという御意見が出ていましたので、それについて何か御意見がございましたらお願いいたします。

○委員（中間建二君） 骨髄移植ドナー制度を支援拡充していく、充実していくという趣旨であれば賛同できると思いますけれども、いずれにしても、意見書の文案等をどなたかが提示をし、その内容について委員会で合意が図られなければいけませんので、それを御提案された方が進めるのか、委員長のほうで進めるのか、そのあたりについては、いずれにしても考え方の文案が示されないと、なかなかいいとも悪いとも言えないのかなというふうに思います。

○委員長（和地仁美君） 確かに意見書の内容というものもございまして、多分今の中間委員の御発言からすると、趣旨、方向性については異論はないけれども、その内容について確認をしなければ、ここは是非は別に結論できないという御発言だというふうに理解しましたので、御提案者の中村委員のほうから意見書の案を提出いただけるのかどうか、そこ確認させてください。

○委員（中村庄一郎君） まずは、先ほども言ったように、事業者向けに策定した労働時間の見直しとか、先ほど言わなかったっけ、ごめんなさい。

事業者向けに策定した労働時間の見直しとか、そういうところのガイドラインの中で、ドナーの休暇制度、もう少し国として、先ほどもこちらで、市のほうから提供いただいた調査や事業内容の提供の協力に対して、要するに341社でしたっけ、というふうに出てましたけれども、これはもう少しふえてこないとあれなのかなと。事業者に向けてもう少しやっぱり、この策定に当たって、この策定についていうか、国としてそういうもののガイドラインみたいなものでドナー休暇制度をもう少し明示していくとか、あとは企業等の取り組みを促進するための方策を講ずる。要するに、企業としてどういうふうに促進するとかそういうことが……

○委員長（和地仁美君） 中村委員、この国に出す意見書の原案の文面を中村委員のほうから提供いただけるかどうかのみを今御発言いただきたいんですけど。

○委員（中村庄一郎君） じゃ、提供をさせていただいてもいいですけども、それはもうあれですよ、あと正副とか皆さん……提供させていただきます。

○委員長（和地仁美君） 中村委員のほうで、まず文案を出していただいて、それは案として取り扱わせていただきますので、その後は委員の皆様と内容を検討し、最終的な確認については正副のほうでという通常どおりの流れになると思いますが、いかんせん、今文面がありませんので、方向性としては当委員会では意見書を出すという方向性は皆さん一致しているという認識でおります。

ですので、この陳情はこの陳情としてちゃんと採決のほうへ運んで、意見書は陳情と一緒にタイミングで出さなければいけないということでもありませんので、意見書の内容の案をいただいて、皆さんで別途議論して、12月議会になってしまうかもしれませんが、議会としての提出ということになれば、それは同時じゃなくてもいいのかなと思いますので、そういった流れで皆さん、御了解いただけますでしょうか。よろしいですか。

○委員（上林真佐恵君） 議会として意見書を出すということになると、ここにいない方の意見も聞かなきゃいけないんじゃないかなと思ったんです。ちょっとその辺の流れを、内容についてはもちろん会派に持ち帰ってということも必要になりますし、ちょっと流れを確認させてもらっていいですか、済みません。

○委員長（和地仁美君） 今までも会派のほうから、例えば国に対しての意見書とか提出されるときも、それも皆さん、サインをしたりしてますよね。その提案者が委員会になるというだけで、それをまた全議員に確認していただいてという形になります。

よろしいですか。

そうしましたら、今回はこちらの陳情についての結論を出して、意見書のほうについては前向きに当委員会
が主導で進めていくということで、本日のところはおさめたいと思います。

ここで、説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（和地仁美君） 所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について、本件
を議題に供します。

8月21日に学童保育所第四クラブ及び第四小学校内でのランドセル来館、また学童保育所第九クラブを視察
し、8月23日に中央公民館で開催された「夏休み☆みんなで作る遊空間」、こどもマルシェ、また学童保育
所第二クラブ及びなながい児童館内、第二小学校内でのランドセル来館を視察いたしました。

本日は、まず委員の皆様から視察全体についての感想をいただき、その後、子育て支援部の所管である学童
保育所及びランドセル来館について、次に、社会教育部の所管であるこどもマルシェについてと、順に各担当
部署へ質疑を行いたいと思います。

それでは、まず8月21日及び23日に行った視察の感想について御発言をお願いいたします。

皆さん、やはり現場に足を運んだほうが、やっぱり百聞はというところで、いろいろな気づきがあったとい
うふうに当日も見受けられましたので、そうしましたら、副委員長のほうから順番に全員御発言いただけたら
と思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員（実川圭子君） 実際、学童クラブですか、そちらのほうは3カ所行ったことで、それぞれの違いとい
うのがちょっと私は印象に残りました。

第九クラブについては、やはりスペースの問題であれくらい余裕があってということで、子供たちにもいい
影響があるのではないかなというふうに思いました。

特に、第二クラブに関しては、ランドセル来館事業ということで、学童クラブと児童館と学校ということで
3カ所に分かれてるということについては非常にこのままでいいのかというのは、正直に思いました。

第四クラブについては、実際、私の子供も通っていたところもあるんですけども、人数もふえていますの
で、やはりスペース的にもう少し余裕があったらなというのは、感想としてはそういうところです。

以上です。

○委員（中間建二君） 学童保育の状況を見る限りにおいては、やはり施設が手狭というか、定員を上回って何
とか市のほうも頑張ってニーズに応じていただいて受け入れしていただいているというような実情が見れたので
はないかなというふうに思っております。

そういう中で、いずれにしても、共働き家庭が増加している中で、保育園のみならず学童保育に対するニ
ーズも当然あるし、これからまだふえていくという考え方の中で、市のほうも学童の新たな施設増等につ
いても取り組んでいただいているわけですけども、私の思いとしては、もう一重、これまでも市議会の中
でも議論になってきた、学校施設の中での学童の受け入れ、また学校保育と放課後子ども教室の一体的な運用等につ
いて、さらに努力し、拡充していくべきではないかなということを改めて実感した次第です。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） 私も今回の視察をさせていただいて、本当よかったなど、率直な感想ですね。感じたのが、特に第四クラブ等は手狭かなど。でも、逆に手狭だからこそスタッフが親身になって対応できてるなどという感が、それは逆にしました。

あと、ランドセル来館ですけども、子供が自由にさまざまなグループをつくりながら行ってるというのもあるんですけども、もう一重、何か企画的なものが、年1回とか2回とか、何かそういったものが工夫ができればいいのかなど、そういった部分では思いました。

そういった意味で今回、視察をさせていただいて、全てではないですけども、一つ一つ様子がわかったことがよかった点だと思います。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） いろんなところ、いろんな違った学童の場所を見せていただいてありがとうございます。しました。

やはり皆さんおっしゃっていますけど、やっぱりかなり児童がいっぱい、見せていただいた日もいっぱいだなと思ったんですけど、夏休み中ということでふだんより半数ぐらいついて聞いて、正直本当に驚いて、ふだんどんなことになってんだらうってということで、指導員の方々も本当に大変なんじゃないかなっていうのをまず思いました。

ランドセル来館も、待機児童をなくすってということも、預かってくれてるっていうのは本当にありがたいと思う一方で、特に空き教室のほうは、夏休み中ということで1日過ごす場所としては正直十分とは言えないなというふうに率直に思いました。職員の方も、あそこで一日お子さんを見るの、本当に大変なんじゃないかなっていうふうに思いました。

かなり努力されてると思うんですけど、やっぱり場所そのものにちょっと限界があるのかなっていうふうに思いました。走り回りたい子もいるし、おとなしくしたい子もいるしっていう中で、あと、ふだん音楽室として使っているところも見せていただきましたけれども、あそこも学童の体をつくるために、やっぱりそこで職員の方も大変だろうなっていうふうに思いますし、おやつ、持ってこれない子とかってということなんかも何とかしなきゃいけないなと思いますけど、児童館の事業ということで、いろいろ限界があるんじゃないかなというふうに思いました。

そういう状況、ランドセル来館の状況を見ましても、学童保育で子供がぎゅっとしている様子見ても、やっぱり施設整備っていう、学童保育所そのものをやっぱり本当に早くつくっていかなきゃ、ふやす必要があるっていうことを改めて感じました。

今後、学校内に移設っていうことで、それは保護者からも要望ありますし、学校内にあってというのはそれは進めていただきたいと思うんですけども、安全に児童を預かるっていうことは大前提ですけど、それだけではなくて、子供が保育を受ける権利っていうのを保障するっていう視点で、子供が生活する場所としてふさわしい環境をやっぱりそこを大事に整備する必要があるなっていうふうに思いました。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私も学童保育という問題とランドセル来館、こういう施設を見せていただいたときに、私はここ東大和市では働くお母さんが非常に多い市なんだ、そういうことを考えると、施設のあり方が今パニック状態というふうに印象を受けました。

ですから、そういうときに教育は平等だという概念からすると、保育所のあり方とか学童のあり方、ランドセル来館という事業の場所場所でこういう事業を行ってるといことは、何か統一基準を設ける必要があるのかなということで、私は国が進めてる放課後事業、そういう事業と一体化をすることが皆さんの平等でできるという概念に近づけるということが今のランドセル来館ということで、23区の中の学童クラブの事業を廃止した江戸川区とか、あるいは豊島区だったかな、そういうところの事業などは、やはり中心的になるのは平等ということで、全体の学童が受けられる環境というのが放課後教室、そして学校、校庭で行われる事業に対して学童もそこに設けるというような例があります。

ですから、そういう例を取り上げたり、環境で整備をするということで、私はこの際、ランドセル来館事業の目的とか、あるいは学童保育の目的もあるでしょうし、児童館からの立場の考え方もあるだろうし、そういうもろもろの考える今時期に来たのかなと。そして、環境をもう一度見直してあげる必要があるのかなと、そういうことを考えました。

○委員（中村庄一郎君） もう今まで皆さん、それぞれ委員さんがお話をされてたので、私のほうからこれとってあれはないんですけども、確かにそれぞれのいろんな施設の違い、学童保育とランドセル来館の違い、これもいろいろな難しさもあったり、指導員さんのいろんな対応の仕方、これも難しさがあるんだろうなというふうに思いました。

特に、当市の一番、日本一子育てしやすいまちづくりに向けてという、こういう大きな題材があるので、結構市民の方からも、日本一子育てしやすいところで、どこに何を重点に置いてるのかなっていうような意見もよく市民の方からお聞きするんですよね。私、学童保育だとかランドセル来館で、すごく重要視してかなくちゃこれからいけない部分なのかなというふうに思っております。

そんな中では、多少規模の違いとかあると思うんですけども、やっぱり子供に対しては速やかな対応、やっぱりこれってすごく必要かなと思うんですよね。だから、例えば施設に対する例えば予算の問題ですとかいろいろが、この間もちょっとお伺いしたときに、皆さんで畳が大分傷んでるよねなんて言ったら、いや次の予算でなんて話もあったんですけど、ああいうことはある程度、その中で対応できるぐらいの予算措置みたいなところが私はある程度必要なのかなと。畳が傷んじゃってるのに、子供がその上で寝たり起きたりして、どいう発生が出るかわかんないということもありますしね。

あとは、規模の大きいところにしてみれば、九小でしたっけ、あれ、大きなところなんかにしてみれば、まず子供から目が離せないという部分では、すごく広い広範囲の中で、それも建物ももともとあった建物を利用しているわけで、その中で目が届かないって、ミラーや何かもあちこちつけてたんだと。そのミラーもあと1つ、2つ欲しいぐらいの、やっぱり指導員ですか、その目が届かない部分なんかもあるようなんで、ある程度そういうものに対する対応が、やっぱり子供に対しては速やかにしていくというのが一番あれなのかなと、施設に対してはやっぱり一番必要なことなのかなというふうに思いました。

今後、そういう意味では、やはりこういう大きな事業、日本一子育てしやすいところを抱えてる市でありますから、やっぱりそういうところはカンフル剤じゃないですけど、実験的にこういうふうやっていく必要があるのかなというふうに感じました。

よろしく願いいたします。

○委員長（和地仁美君） 皆さん、さまざま感想、また気づいた点など御発言いただきありがとうございます。

そうしましたら、この視察を受けて、それぞれ今感想をいただきましたけれども、各所管に対しての質疑が

ございましたら、ここで取り上げさせていただこうと思います。

それでは、まず最初に、学童保育所及びランドセル来館につきまして何か質問、また御意見、今いただきましたけれども、特に学童保育、ランドセル来館についての御意見などございましたら、質疑、御意見、よろしくお願いいたします。

○委員（木戸岡秀彦君） これはランドセル来館、学童保育もそうなんですけれども、先日来のこどもマルシェ、後ほどあると思うんですけれども、見させていただいて、かなり体験していた部分で、ランドセル来館も学童保育も年1回とか決めていただいて、何かそういった部分のイベント的なものをやることによって児童が一つになるのではないかなというふうな感じがするんですね。

そういった一つの提案と、あとランドセル来館がおやつがないのがちょっとかわいそうだなっていう。何かそういった部分で提供ができないのかなっていう部分があります。

それとあと1点は、これはなかなか難しいと思うんですけれども、学童保育もランドセル来館もその部屋、その空間の中で行っていますけれども、これは年1回、移動教室みたいな形で、そういうイベントもあってもいいのかなと。スタッフはちょっと大変だと思いますけれども、ちょっとそういったことを思いました。

以上です。

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、おやつを提供できるかできないかということについては質疑だと思います。あと、今御意見、御要望という形で、年に一度イベントや移動教室ができないかなという御要望ありましたので、もし現状やそれに対応する上で何かもう既にわかっていることがあれば御答弁をお願いします。

○青少年課長（新海隆弘君） ランドセル来館事業のおやつを提供でありますけれども、ランドセル来館事業は児童館事業の中の一環で行っておりますので、お昼に関してはお弁当をお持ちいただいてお昼を食べる時間というのを設けてるんですけれども、おやつを食べる場所とかが児童館の中にないということで、ランドセル来館事業もおやつはないというふうに進めているところであります。

以上です。（「移動教室」と呼ぶ者あり）済みません。

○青少年課長（新海隆弘君） 移動教室の件などは、さすがにたくさんお子さんが登所しているときには、なかなか難しいんですけれども、お子さんの人数が少ないときなどは、例えばことしの夏でいうと、2クラブの学童のお子さんがむこうは児童館のほうにみんなで遊びにいて、いつもとは違う環境で、一緒に合同でドッジボールとかをやったりなどは取り入れるようにしています。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） それと、ランドセル来館でスタッフの方にお聞きしたんですけれども、たまにボランティアの人が来ていただいて、工作とかっていう形でやったりとかということをお聞きしましたけれども、これは全てのランドセル来館の場所で、もしかしたら定期的に行ってるんでしょうか。この状況をお聞かせいただきたいと思います。

○青少年課長（新海隆弘君） 定期的ではないですけれども、ボランティアの方が来ていただいて、絵本の読み聞かせをしていただいたりとか、あと二小のランドセル来館に関しては、なんがい児童館の職員がなんがい児童館で行うような工作の内容を二小のほうにも材料を持って来るなどして、できるだけ同じような経験ができるようなことを取り入れたりしてると伺っています。

以上です。（発言する者あり）

四小のランドセル来館に関しては、ならば児童館がちょっと離れてるということもありますので、四小の

ランドセル来館に関しては、独自の遊具や絵本などの活動をしております。（発言する者あり）

全館ボランティアがランドセル来館——ランドセル来館というのは、二小と四小の実施以外は児童館で行ってますので、ランドセル来館事業にボランティアの方がいらっしゃってるというよりは、児童館の活動にボランティアの方が来て、そこにランドセル来館のお子さんも一緒に参加してるというのが現状です。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（上林真佐恵君） 弾力化でかなり多くの児童を預かってるということで、指導員の方々が大変なんじゃないかなと思ったんですけど、人数的な部分で、研修等に参加したりですとか休暇をとるといようなことも念頭に入れて、今の人数で指導員の方々から何か声みたいなのが上がっているのか、要望みたいのが上がっているのかどうかっていうことと、あと保護者からの要望など、個別でもいいですけども、どういう声が届いているのか教えてください。

○青少年課長（新海隆弘君） 現場の指導員からの研修等の件ですけども、職員が研修や有休をとる際には、スポットと呼んでます、そのときそのときに応じてフリーの立場で入っていただく臨時職員の方を充てるようにして、できるだけ研修等にも参加してもらうように進めております。

あと、保護者の方からの要望やお声などは、先日、学童保育クラブ父母の会協議会という懇談会がありまして、その中でカードリーダーシステムの導入ですとか、放課後子ども教室の登録要件や、あと学童の開所時間の件ですとか、長期休業中のお昼の件や設備や利用条件などの要望の声をいただいております。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 臨時職員の方で対応してるっていうことは理解したんですけども、そういうことについて具体的に指導員の方から何か要望などがあるかってことを、もう一回お尋ねしたいのと、あと保護者の方から個別に窓口来たときだとか、そういうときに何か要望とかは、もしあれば教えてください。

○青少年課長（新海隆弘君） 職員のほうの具体的な要望……臨時職員を充てるようにはしてるんですけども、なかなか11の施設を抱えていたりしまして、事前にわかるところはできるだけ配置をしてるんですが、急にどなたかがお休みになった場合に、なかなか配置が難しかったりとか、あと有休なども、有休をとることで嘱託指導員同士が平日の時間に顔を合わせる機会が減るとかっていうのがあって、ちょっと有休をとるときに気兼ねをするなんていう声は伺ったりはしております。

あと、保護者の方の窓口、個別ですね。個別に窓口で保護者の方がいらっしゃったときには、担当者が丁寧にお話を伺うようにはしております。（発言する者あり）

どちらかという、窓口というよりは現場そのものに指導員に、保護者の方が直接でしたり、ノートでしたり御相談してくるので、それを指導員のほうからこちらはお話を聞くことのほうが多いですね。

○委員長（和地仁美君） 暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○青少年課長（新海隆弘君） 現場のほうである程度解決できてるので、具体的なところまで、こちらのほうにはそれほど上がってきていないのが現状です。

○委員（中間建二君） 学童保育、またランドセル来館事業を先日視察をさせていただいて、また、市のほうでは学童の待機児童解消に向けてさまざまな御努力をいただいていることを改めて認識をし、また評価するものがありますけれども、改めて学童保育の待機児童の現状なんですけれども、基本的には1年生から6年生まで全て受け入れるということで方針が変わった後でも、定員の弾力的な運用ですとか、また二小、四小学区のランドセル来館とあわせて、この2つのランドセル来館と弾力的運用で現状で今全ての学童への入所希望者のお子さんを受け入れができてるといふことでいいのかどうか、この点についてはまず現状はどうなってるのか、御説明いただければと思います。

○青少年課長（新海隆弘君） 学童保育所が入所保留になられた方に関しては、皆さんにランドセル来館の御利用を御案内して、希望される方に関しては全て受け入れをしています。

以上です。

○委員（中間建二君） そうしますと、今度改めて今年度、事業が進んでおりますさらに12カ所目になるんですかね、グリーントウンの立野みどり保育園の跡を新しい指定管理者による学童保育所の運営ということで今事業進んでるかと思っておりますけれども、これができることで二小の、場所的な距離からいけば、第二小学校のランドセル来館を利用してお子さんが相当数、ここで解消ができるというふうな見込みがあるのか。この点についての見通しはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○青少年課長（新海隆弘君） 8月1日時点で2クラブの待機児童が107名、現在おります。今度、立野みどりに民設でお願いする予定の学童保育所は、70人程度の受け入れを予定しておりますので、ある程度の待機児童の解消にはつながると考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） これは現状見込みで予測でしかないわけですがけれども、新しい学童保育所12カ所目が開設されても、第二小学校でのランドセル来館、またなんがい児童館での事業は引き続き行われるであろうという見通しだということでございます。

あともう一つ伺いたいのが、夏休み中の対応なんですけれども、以前には当然通常夏休み、長期休暇以外のときは、ふだん日中、お子さんは学校に行ってるわけですがけれども、夏休み中は御家庭で、御両親が共働きであればお子さんだけで自宅での留守番をさせるのがしのびないということで、長期休暇中のみ学童保育やランドセル来館、児童館等を希望されるお子さんがいらっしゃるといふふうに以前は認識をしてたんですけれども、このあたりの実情が今どうなってるのか。

また、ちょうど先日現場に行ったときには、時期の問題もあって登録者も休んでらっしゃる方が相当いらっしゃるといふことでございましたけれども、夏休み中のみの受け入れ対応というような状況が今学童またランドセル来館ではどのようになっているのか、この点について伺いたいと思います。

○青少年課長（新海隆弘君） 以前に1年生の待機児童のお子さんのみ学童保育所で夏休みに受け入れたということもあったんですけれども、現在は待機児童が多くいる現状なので、長期休業期間中のみの利用枠を設定しての受け付けは困難であると考えております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） そのほかございますか。

○委員（関田 貢君） 児童館の件で、児童館職員の兼務ということで、先ほどの他の委員の説明で児童館の一体の事業で進めてるといふお話を聞きました。私も児童館ということが、地域住民の子供の中心地である児童

館が、国策で児童館を進めてるわけですから、うちの市ではコミュニティ区、小学校は区域で言えば10区あるんですが、コミュニティ区域でいくと8区域になってるわけですよ。そうしたときに、児童館がコミュニティ区域にちゃんと配置されてるかどうかという問題があると思うんですが、そういう児童館を中心とした、僕は事業運営が今後は進めていけないのかなというふうな気がします。

それで、児童館というのは、やはり児童を中心に取りまとめる児童館という役割がありますから、そこは下部組織みたいな学童クラブとかランドセル来館の事業を平等に扱うということについては、私はやはり児童館が中心に配置されて、そして児童館の地域に学童の位置づけがあったり、あるいはランドセル来館の補助事業をするに、やはり近いから対応ができるとか、遠ければ対応できないとか、私はあると思うんです。

ですから、児童館の配置が、各学校の近くに児童館が当市は10館あるわけじゃないわけですから、今現在、児童館のある区域がそれぞれの学校に対しての位置、あるいはコミュニティ区域の8コミュニティで当市は推奨してるわけですから、8コミュニティ区域の中の児童館の配置を今後検討していく、私は必要があるんじゃないのかなと。

現状の児童館というのはどういう配置になるのかというのも、何か資料でもあれば、そういうのも明示していただきながら説明していただければありがたいと思うんですがどうですか。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） ただいまの児童館と学童クラブ、学童保育所、それからランドセル来館というふうなことで、今後のコミュニティ区でというふうなお話もございました。

現状、東大和市におきましては、児童館は6カ所ということでございます。

学童保育所につきましては、それぞれ本来学校区のほうに設置をしておりましたけれども、児童数の増加というふうなことに伴いまして、11カ所目の桜が丘クラブというふうな学童保育所を設置して11カ所の学童クラブで市では今運営をしてるということでございます。

ランドセル来館につきましては、先ほど青少年課長から御答弁をさせていただいておりますとおり、6つの児童館の中で、あるいは二小によっては学校の中でも行っておりますけれども、基本的には児童館の事業の一つとしてランドセル来館事業というものを行わせていただいております。

今後の児童館についてを市としてどう考えていくかということでございますけれども、児童館につきましては、国のほうも現在検討会等を立ち上げて、平成25年度に児童館ガイドラインというものを国のほうで策定をして、さまざま今後の児童館、子供の放課後の育ちというふうなことで検討されてガイドラインも出されてるところでございます。

それをまた今現在、国のほうでは検討会などを設置して、改めて児童館の存在意義、そういったところを検討してるということでございますので、市といたしましては、そういったところの現行のガイドライン、それから国のほうのそういった審議会や検討会での検討内容というものを注視しながら、今後の児童館のあり方というものを考えていく必要があろうかなというふうに考えております。

それから、新たに児童館を設置するかどうかということも、そういったところも含めて考える必要はあるかとは考えますが、ただもう一方には、今回の一般質問の中でも多々出されておりましたけれども、公共施設の再編というふうな問題、集約化、そういった問題もございますことから、そういったところも念頭に置いて、複合化等も含めて考えていく必要があろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） そのほかございますか。

○委員（実川圭子君） 私も今回、学童クラブとかランドセル来館を見て、本当に児童館の役割というか、充実というのが必要だなというのは感じていました。

放課後と一体化ということで、児童の放課後をどうするかってということで、全児童の成長ということを考えてときに、やはり児童館が中心になって子供たちの放課後の過ごし方ですとかそういったところを全体としてまず見て、その中で保育が必要な方は学童というような形になるのが自然なのかなというふうに感じてます。

今回、一つお伺いしたいのは、安全に見るとというのが一番大切なことなんですけれども、特に長期の時間帯になると、そこで過ごす子供たちの成長ですとかそういったことに対する保育の目標というか指針というか、そういうのが学童クラブの中でどのように持っているのかとか、そういうところについてお伺いしたいと思います。

○青少年課長（新海隆弘君） 学童保育所につきましては、国が示す放課後児童クラブ運営指針や、東大和市立学童保育所指導要領などをもとに、日々の保育を実施しております。

以上です。

○委員（実川圭子君） その中で、指針の中ではわかりました。

先ほど木戸岡委員からもイベントですとかってというようなお話もありましたけれども、やはり夏場ってというか、そういうときには子供たちもいろんな体験をすとか、そういった期間にもなっていて、子供がいろんな体験をすることで学んで成長していくっていう時期でもあると思います。

そういったときに、そのあたりについて今回、東大和の中ではどの程度そういったことがあるのかなって思うんですけども、そのあたりはどのように考えてるかお伺いします。

○青少年課長（新海隆弘君） 先ほど申しました指針の中に、児童期の発達や特徴を捉えた遊びを提供することとか、児童の健全育成を図るということでいろんな生活体験をするようにみたいなことは示されてまして、児童館、学童それぞれ現在は別々、それぞれの活動として実施しております。

学童に関しては、年間の行動計画と予定をまず作成して、それに基づいて月ごとの生活の行動計画を立てて、日々の保育に当たってるところです。

以上です。

○委員（実川圭子君） その行動計画というのは、クラブごとに違って、それぞれで立てているものなのか、全体として東大和としてこういう方向でやっていこうっていうのがあるのかどうか、お伺いします。

○青少年課長（新海隆弘君） 計画の内容については、各学童ごとに設けております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 意見ですけども、日本一子育てしやすいまちってということで市で全体で取り組んでいこうっていう中で、私、いろんな学童クラブとかも見て、それぞれ本当に一生懸命指導員の方やっていたらなってというのは感じるんですけども、それぞれの力量でやって、その方に頼ってるというか、そういう感じがするので、市を挙げて子供たちの成長をどうしていくかっていうような、そういったものができたらなってというのは非常に感じてるところです。

○委員長（和地仁美君） そのほか。

○委員（木戸岡秀彦君） 済みません、どうしても1点だけすごい気になってる点がありまして、実は一番最初に行った第四クラブの入り口のところなんですけれども、物置なのか、かなり傷んでる部分がありました。当然多少改修には費用はかかると思うんですけども、逆に提案として、ぬれないベニヤじゃないですけども、

ぬれても大丈夫なボードか何かを、学童みんなで、こどもマルシェじゃないですけども、みんなで一つの画面に絵を描いたり、そういった部分をつくって、それを入り口に掲げると、外から見てもすごくほのぼのした、ああ学童かなという。

今はどうしてもあれがすごい気になっておりまして、ぜひ提案をしたいなと思います。済みません。ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（和地仁美君） 今の提案に対して何か。

○青少年課長（新海隆弘君） 現在、囲っていた古くなったベニヤは今撤去してまして、音がやはり周辺の方は気になるということで、中身は室外機なんです、物置ではなくて。その室外機の音を防音するように何か、この前は全部に囲いをしてあったんですけども、上のほうにプロペラがついてるので、上のほうだけ囲うだけでも音は防げるかなというふうなところを今、青少年課のほうでは修正を考えているところなので、今いただいた御意見をそこに反映できるかどうかは、現場とこちらの修繕するほうとで考えていきたいと思います。以上です。

○委員（中村庄一郎君） 私だけ、意見言っていないようなので。

先ほど答弁のほうの中で、複合施設というふうな方向性もあるというふうなお話聞いたんですけど、当市としては複合施設としてこれから検討されていくことがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 現状では、まだ児童館についてどうしていくかという、今の6館をさらにふやすかというようなことは全く検討はしておりません。

ただ、今後の、先ほども御答弁させていただきましたけれども、さまざまな公共施設を集約したりしていく中で、複合化であったり、そこをやめて違うものに転用したりというようなことで、さまざまな公共施設の配置の状況というのを検討していくことになろうかと思います。

そういった中で、今の児童館含めて、そういった子供の育ちを保障していく施設についてなどもどうしていくかということは、やはり検討していくようになろうかと考えております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） ぜひこれから公共施設等々のいろんな問題も出てくると思います。その中では複合化というのもすごく必要かなと思います。

私の記憶の中には、過去に視察で京都か何かに行ったときには、学校の敷地内に自治会の集会所があったり、そういう施設なんかを設けたりとかという、たしかそんな記憶があるんですね。そんな中で、例えば児童館とかそういうのも一つの中に集約していくというふうな方法も一つかなと思うんですね。

そういうふうにしていければ、例えば先ほど委員さんの中から出てたコミュニティー、コミュニケーションの部分とか、あとはセキュリティの部分とか、そういうところではやはり子育てのまちとしては、そういうところでみんなで子供を見守るというふうなことが非常に大切なのかなというふうに思います。

また、今後、私も一般質問でちょっとあれさせてもらいましたけれども、少子高齢化の問題ですとか、やっぱり人口の減少の問題なんかも含めていきますと、そういう公共施設の空洞化もかなり出てくるのかなというふうに思われます。

そんな中では、一つ当市としては子育てしやすいまちづくりということをやっている中では、ぜひそういうところでみんなで子供を見守っていくって、お互いの助け合いの中でできたらいいのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（和地仁美君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学童保育所及びランドセル来館についての質疑、御意見などはほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） それでは、ここまでといたしまして、それでは次に、こどもマルシェについて、質疑、御意見などございましたら御発言をお願いします。

○委員（上林真佐恵君） 感想だけですけれども、大変私も参加させていただいて楽しませていただきました。

子供が講師になってたりとか、ゲームとかいろんな、本当に参加の種類が多彩で、本当にすごいなというふうに思いました。そういうものに生き生きと楽しそうにやってる姿を見て大変ほほ笑ましかったです。

でも、あれだけお子さん来るとなると、運営、やっぱりすごい大変なんじゃないかなというふうに正直思っただけですけど、ぜひこれからも発展させていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（和地仁美君） そのほかございますか。

○委員（中間建二君） こどもマルシェ、たしか2回目だというふうに聞いたんで……3回目ですか。

そういう中で、子供と大人が交流ができる、触れ合いができるということが非常に子供にとって有効かなというふうに思ったんですけども、公民館事業の延長の中でこどもマルシェが行われてるというふうに認識してるんですが、公民館の事業でほかに同様の事業が行われてる例があるのか。夏休みの遊空間の事業の延長でこの事業が始まったというふうに理解してるんですけども、こどもマルシェが行われてる背景だとか、また公民館活動事業の中で子供と大人の触れ合い、交流というものがどのように図られてるのか、あわせて御説明いただければと思います。

○中央公民館長（尾又恵子君） お答えいたします。

遊空間以外につきまして、ほかの館などでも大人と子供が交流できるような事業があるかでございますけれども、ほかの館でも子ども体験教室など、夏休みなどを中心に行っておりまして、その際にはプロの先生をお呼びするというのではなくて、むしろ地域のグループ活動を熱心にされていらっしゃる方たちにいろいろなことを教わるというようなことを行っております。やはり写生ですとか、それから墨絵ですとかさまざまに子供に大人の方のグループさんが教えていただいて、お子さんたちが体験を積んだり交流ができたというイベントは各館で行っております。

それから、遊空間の背景ですけれども、平成15年の公民館のつどいといいまして、公民館全館が公民館の課題をみんなで話し合おうというようなイベントがございまして、そちらの中で子供の居場所を考えようという分科会がございまして、その分科会で皆さんが東大和の中に子供の居場所がないんじゃないかということを中心に話し合いました。翌年8月からですけれども、公民館運営審議会という委員会がございまして、そちらの中でも深く話し合われた結果、公民館運営審議会委員さんの方が中心メンバー、企画委員となって公民館も8月ですと、ある程度、館が利用が少なかったりということがございますので、多少のお部屋を遊空間で午前、午後と毎日、視聴覚室を押さえてしまっても大丈夫じゃないかということで、ほとんど20日、二十数日

にわたって視聴覚室という1室を押さえてしまいまして、午前、午後とグループさんに協力をいただいて遊空間をするということになっております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） こどもマルシェについてですけれども、皆様にごらんいただきまして、大変ありがとうございました。

そういう中で、中央公民館のホールには総勢190人の子供、大人、高校生が集まりました。子供は103人、大人が79人、高校生が8人でございます。こういう公民館の事業としてあらゆる世代の人たちが集まる、こういう事業っていうのはとっても有意義ではないかと思っております。

当日、アンケートをとっておりますけれども、来た保護者の皆様が、子供たちにとっては大変いい経験になった、それから娘がお店屋さんで頑張ってる姿を見てたくましく思った、いろいろアンケートもいただいております。内容的には、いろんな世代の方が集まりますので、非常にいい取り組みだというふうに思っております。

今後も内容の充実をさせて発展させていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（実川圭子君） 市内で子供会のような、そういうのが少なかったりですかそういった中で、このイベントは非常にいいなという、感想なんですけれども。あとは、こどもマルシェも公民館の利用者の方からの発想で多分できてきた事業だと思いますので、そういった利用者というか市民の方からの発想でこういうイベントができるっていうのはすごくよかったなという。それをまた形にさせていただいたのは、やはり公民館の職員の方がそれを一緒になってやっていたからだなというふうに思いますので、とてもよかったと思います。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（中村庄一郎君） 私も拝見させていただいて、タイミング的にもいい日にちであったと思います。それとあと、内容も非常に充実されております。ぜひ今後もこのマルシェの発展に向けて、ひとつ力を入れていただいて、期待するものであります。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） それでは、御意見ありませんので、お諮りしたいと思います。

所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ここで、説明員退席のため暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時52分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（和地仁美君） 次に、特定事件調査、行政視察について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

本委員会において閉会中に行政視察を行うため、お手元に御配付いたしました特定事件調査、行政視察のとおり、特定事件調査事項を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査事項を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査のため、委員派遣を行う必要があります。よって、会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおり議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さようと決します。

○委員長（和地仁美君） これをもって、平成29年第6回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時53分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美